

# 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の

## 使用推進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

万が一医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。

後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願いいたします。